

平成 27 年 度

事 業 計 画 書
及 び
予 算 書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

一般財団法人 機 械 振 興 協 会

平成27年度 事業計画書及び予算書

目 次

事業計画書

第1章 基本方針

1. 新たな50年に向かっての経営理念…………… 1
2. 経営の基本方針…………… 1

第2章 「機振会館」等インフラ運営・活用事業

1. 積極的な会館運営…………… 2
2. 「機振協ビジネスセンター」事業の集中と選択…………… 3

第3章 経済研究所

1. 調査研究事業の推進…………… 5
2. B I Cライブラリにおける専門図書館機能と情報発信の強化…………… 6

第4章 技術研究所

1. 新分野事業の評価と今後の取り組み…………… 7
2. 既存事業の選択と集中…………… 8
3. 新機械振興賞の発展(地域企業へスポットを当てる取り組み)…………… 8
4. 東久留米研究所敷地の有効活用への再検討…………… 8

第5章 その他

1. 予定及び予想される会議等…………… 10

予 算 書

- 収支予算書内訳表…………… 11

事業計画書

第1章 基本方針

1. 新たな50年に向けたの経営理念

平成23年4月1日に一般財団法人に移行して以来、はや4年が経過し、移行を契機として策定した「機械振興協会ビジョン」をもとに事業を展開してきたところであるが、5年目を迎えるにあたりその総括とともに取りまとめた「新たな取り組み」（別紙）を指針に加えることとする。当協会としてはわが国産業の重要な位置を占める機械産業の振興に資するため、当協会が持っている経営資源を有効かつ適切に活用して、協会創立50年を経て新たな50年に向けて機械産業界の期待に応えていくことを経営理念とする。

2. 経営の基本方針

平成22年6月に策定した「機械振興協会ビジョン」に基づき実施してきた直近4年間の実績を踏まえ、今後の指針として協会内部にて取りまとめた「新たな取り組み」で提起された「協会は誰のために事業を行うのか」といった点を充分念頭におき、三事業所（事務局、経済研究所及び技術研究所）一体（三位一体）となって次章以降に記す協会事業を推し進めていく。実施にあたっては、研究運営統合委員会等外部有識者を主とした組織における意見・助言をこれら事業に適宜反映させることで、時代に即応した事業展開に心掛ける。その具体策として、政府として取り組んでいるロボットとインターネットを介した新たな産業の創出への情報発信等への取り組みを行う。

（機械振興協会の新たな取り組み）

- ① 実施する事業の重点化
「選択と集中」
- ② 機械工業界からややもすると漏れてしまう恐れのある企業への貢献
「地方中小・小規模企業支援」
- ③ 機械振興会館・技術研究所に入居している工業会等への貢献
「インフラ等の有効活用」

（研究所運営委員会等）

- 情報発信 ⇒ 報告書等の外部発信の方法について工夫が必要
- B I Cライブラリ ⇒ 専門図書館としての外部利用者の確保及び電子書籍の拡充
- 新機械振興賞 ⇒ 参加要件のさらなる緩和及び中堅・中小企業へのさらなる拡大
- 技術研修 ⇒ 学生向け研修事業への取り組み
- 共同事業 ⇒ 経済研究所と技術研究所が共同して行う事業の拡大

第2章 「機振会館」等インフラ運営・活用事業

1. 積極的な会館運営

(1) テナント募集・貸会議室利用の推進

当協会の主な収入源である会館貸事務室賃料収入、貸会議室使用料収入及び資金運用収入等の中長期的な財源の確保及び安定に努める。特に、貸事務室については、近年、テナントの事業縮小や統廃合による退去及び減床の傾向が見られることから、それら空室を貸会議室へ転用する等、収益の確保に努めることとする。テナント募集については、役職員一丸となって取り組むとともに、外部に対する積極的営業の展開と不動産業者との連携を強化して収益の拡大に努める。また、金融資産の運用については、資産運用規程を遵守しながら外部専門家の意見・助言をもとにその運用を遂行する体制を早急に整備する。

会館も来年9月に竣工50年を迎え、このまま会館（建物）が維持することが妥当であるかどうか不明確なところでもあり、建て替え及び移設等を含めて検討を再開することとする。ただし、周辺地域の不動産需給の状況が、今後東京オリンピックを控え、見通しが難しい側面もあることから、十分な情報収集、調査、検討からまず着手することが必要である。

(2) 会館サービスの充実

会館テナントへのサービス向上にさらに積極的に取り組んでいく。平成24年度から実施している「巡回バス」及び「語学研修」については、それなりの効果があることから本年度も引き続き実施する。

当会館は竣工以来、耐震補強工事を始めとする大改修を必要に応じて行ってきたが、引き続き、建物・設備の整備に取り組み、今後も“安心・安全”の項目に重点を置いてロードマップを作成するなどして計画的に改修を実施していく。

(3) 「会館内ビジネス協議会」の推進

会館における入居団体相互のコミュニケーションの緊密化を図り、会館運営や館内サービスの向上に繋げることとともに、入居団体共通の事業運営の課題に協力して取り組む場とすることを目的に、平成25年度から入居団体の有志を募り「会館内ビジネス協議会」をスタートさせている。本年度も継続して3ヶ月のインターバルで開催し、活動のPRにより構成メンバーの拡大を図るとともに、事業運営上の共通課題解決の場として、また、事業活動での相互協力についての相談の場として、さらなる有効活用に取り組む。

また、会館入居団体共用の展示室「コミュニティプラザ」を、昨年度、館内にオープンさせている。コミュニケーションの場として、有効活用方法につき、あわせて入居団体の意見を反映しながら検討を行う。

2. 「機振協ビジネスセンター」事業の集中と選択

「機振協ビジネスセンター」事業を、機械産業の根幹を支える中小企業への支援活動に集中し、深化させる。また、近年の社会課題にソリューションを提供できる産業の創出を目指し、「産学官連携センター」事業の情報発信機能を、地方のものづくり中小企業の支援に集中する。グローバル化対応では、今後の著しい経済成長が期待できる東南アジアとの連携に重点を置いた事業活動に注力する。

(1) 「ビジネスセンター」産業支援活動の充実

機械産業の根幹を支えてはいるものの工業会活動からも疎遠となりがちな地方の中小企業に焦点を当て、事業の集中を図る。地方の中小企業を支援するため、各地の経済産業局や（独）中小企業基盤整備機構との連携を密にして事業を進める。まずは、中小企業の人材育成に焦点を当て、地方連携の教育事業を立ち上げる。立ち上げにあたって、まずは地方で展開されている中小企業の育成策について十分な事前調査を行い、次に教育カリキュラムや講師選定での補完強化すべき内容につき地方局や支援団体等とよく擦り合わせを行う。教育事業の実行にあたっては、「機振協ビジネスセンター」の協力も得て、本年度後半には試行的な教育事業を行い、来年度からの本格実施に向けたスタートとする。

また、会館入居団体との連携強化のための「会館内ビジネス協議会」と、“よろず相談機能”を備えた産業支援のポータルサイト「産業支援の扉」及び中小・ベンチャー企業の首都圏共用オフィスであるT-BISC等の有機的な活用を図り、中小企業支援活動の充実に繋げる。さらに、経営手法改善研究会との定期連絡会議を継続し、事業活動のPDCAサイクルを廻し、中小企業支援の事業活動を活発化する。

(2) 「産学官連携センター」情報発信機能の拡充

「産学官連携センター」の情報発信機能を強化し、全国横断の情報交流の場“情報ハブ”としての役割を充実させ、イノベーションの創出に寄与できる産学官連携の“場”作りのさらなる充実に取り組む。

そのために、平成25年度事業で構築した産業支援のポータルサイト「産業支援の扉」の機能拡張を図る。近年の社会課題に対応した新事業創出など、中小やベンチャー企業の新事業への参入やイノベーションの創出を支援できる「研究者の検索サイト」を、（独）科学技術振興機構（略称JST）の協力のもと、ポータルサイトの機能拡張で実現する。「研究者の検索サイト」は、技術キーワード入力の検索により、JST保有の約9万人の研究者と約70万人の論文著者データベースを調べ、適切な研究者を検索者在住の地域毎に抽出し、抽出情報を検索者に提供することで、中小やベンチャー企業のイノベーションのお手伝いを行うこととする。

また、第5回目を迎える産学官連携シンポジウムは、地方の経済産業局とのコラボレー

ションにより開催する。シンポジウムは、地域活性化に繋がるテーマを選定し、地方の中小企業の発展に寄与できるものとする。情報発信から一歩踏み込んだシンポジウムの開催とする。

（３）グローバル化の視点に立った事業推進

グローバル時代に対応する国際連携事業は、今後の経済成長の期待できる東南アジア地域を中心に展開する。例えば、日系企業の中国を始めとするアジア進出への拠点となる台湾には、平成25年に事業協力のMOUを締結した台湾機械工業同業公会（TAMI）や、政府系機関の台湾工業技術研究院（ITRI）があり、相互協力関係を継続してきている。本年度は、これらの団体との事業協力を行い、共同セミナー等、継続的な取り組みを行う。また、中小企業等の海外展開にあたっては、会館内ビジネス協議会参加の（一社）日本外交協会との連携により、事前市場調査や現地法人設立等についての支援を充実させていく。

また、関係団体との十分な連携協力関係のもと、国の「ロボット新戦略」を推進するための「ロボット革命推進協議会」に対し所要の協力を行う。

第3章 経済研究所

1. 調査研究事業の推進

(1) 調査研究の柱と成果の普及

調査研究事業では、地方の中小企業の潜在力の掘り起こしと機械産業のイノベーションの可能性の追求、以上の2本の柱（フレーム）に基づき調査研究を実施する。また、調査研究の実施に当たっては、他の機関との連携を図り、取り組むこととし、その成果については、STEP研究会（セミナー）、東京報告会及び地方報告会等においてタイムリーな情報発信を行う。さらに、日本の機械産業の動向をまとめた「日本の機械産業」は外部ニーズも高いことから、世界の中の日本の機械産業をオーバービューできる内容に進化させることでより特色のあるアニュアルレポートを目指す。

(2) 中小企業等に焦点を当てた3つの調査研究事業

本年度は、国内機械産業の再活性化及び高齢社会における課題解決と機械情報産業の新展開などに焦点を当てながら、特に、地方の中小企業及びテクノロジーベンチャー企業の可能性について調査研究を行う。具体的には、以下の3つの調査研究事業（JKA平成27年度機械工業振興補助金申請事業・重点事業を含む）とその成果の普及を推進する。

① 地方の中小企業におけるリノベーションに関する調査研究

本調査研究では、これまで地方の中小企業等に蓄積されてきた技術が産業構造の変化及び国内生産量の減少によって活用されずに衰退する危険性が懸念されていることを踏まえ、自社の技術・技能・人材等の経営資源を見直し、再活用するといった“リノベーション”を展開している中小企業に焦点を当て、その可能性を精査することによって、今後の中小企業政策に資する調査資料を提示する。

② 高齢社会に対応した地域における機械情報産業の新展開（JKA補助事業）

本調査研究では、高齢社会、特に在宅医療・介護及び地域医療・介護に焦点を当てながら、高齢社会における生活の質の向上について、ICT（情報通信技術）を活用した健康・福祉・介護向け情報端末機器やRT（ロボット技術）を活用した福祉・介護機器、さらに、家庭及び地域における省エネ・再エネの活用（HEMS～CEMS）、スマートシティ等々、多角的視点から機械情報産業の可能性について調査研究を実施し、産業セクター融合を鍵概念（キーコンセプト）として設定して、機械情報産業の果たす役割を検討しながら、最終的には高齢社会における新産業の創造及び急速な人口減少にある地域の活性化など産業政策、地域経済政策の立案に資する調査研究を目指す。

③ 中小有望テクノロジーベンチャー飛躍のための環境基盤に関する調査研究

本調査研究では、国際競争力の低下が懸念される電子産業におけるベンチャー企業の可能性について、欧米の動向等も踏まえ、どのような環境基盤を構築することが電子デバイス系ベンチャー企業（テクノロジーベンチャー）の躍進に繋がるのか、その要件について専門家による委員会及び実態調査に基づいて分析する。

（３）「日本の機械産業」等の発刊

日本の機械産業の動向をまとめたアニュアルレポート「日本の機械産業」は初刊から約10年を経過したことから、産業分類、統計データなどの変化に対応した新たなアニュアルレポートとして、世界の中の日本の機械産業をオーバービューできる内容に改訂し、発刊する。また、研究員及び外部研究者の執筆によるジャーナル『機械経済研究』についても産業研究における先端的な論文誌を目指す。

（４）受託事業の開発・推進

受託調査等への取り組みについては、受託のための諸条件が確保されるか否かを見極めつつ、特に地方の産業政策等のニーズにあった受託事業の獲得及び実施の可能性を追求していく。

2. B I Cライブラリにおける専門図書館機能と情報発信の強化

（１）B I Cライブラリ基盤の維持強化

本年度も専門図書館事業については、B I Cライブラリの基盤として維持強化に努める。長年にわたり蓄積された貴重な情報資源を維持しつつ、最新の産業情報を積極的に取り込んでいく。

（２）専門図書館間横断検索システムの普及促進

さらに、このリソースの利活用を一層高めるべく、情報発信の強化に取り組む。このため、現在4館で運用している専門図書館間横断検索システムの参加館を増やし、“専門図書館への窓口”としての役割を明確にする。そして、このシステム並びに電子ライブラリにより、他館との連携及び地方の公共図書館へのビジネス支援をより強固なものとする。

（３）図書館総合展への出展

こうした情報発信活動を含めたB I Cライブラリの活動について、本年秋に横浜で開催される図書館総合展（昨年度入場者数3万人）における出展及びフォーラム参加により周知を図る。

第4章 技術研究所

1. 新分野事業の評価と今後の取り組み

グローバル化、少子高齢化などのものづくり環境の変化及び当協会の一般財団法人化に伴う経営リソース変化に対応し、当所は、平成24年度より3ヵ年計画で、大規模な業務改革を進めた。具体的に、7件あった従来の研究事業を平成24年度内に収束し、新分野事業として「作業支援ロボット事業」及び「太陽熱発電事業」の2件を開始するなど、大胆な選択と集中を行った。また、昨年度よりJKA補助を得て「3Dプリンタを活用した障害者就労支援事業」を開始したので、これらの評価と本年度の取り組みを示す。

(1) 作業支援ロボット事業

昨年度までの作業支援ロボット事業では、以下の3事業を実施した。

① 農作業支援ロボット開発事業（平成26年度JKA補助事業）

本事業では、農業法人と連携し、ものづくり企業への成果波及を目指した第二次産業の標準技術活用による栽培管理システム及び農業の機械化を目指すパレット生産装置など、実用性の高い研究開発を行った。さらに、実用化研究会であるコンシューマーアグリ研究会（18社参加）を発足し、精力的な活動を行った。

② 安全コンサルティング事業

本事業では、コンサルティングの事業化を目指し、コンサルティング資料を作成した。また、昨年度にモノづくり企業3社に対し具体的なコンサルティングを実施し、さらに中小企業を中心に8社から引き合いを得ている。

③ ロボット介護機器開発・導入促進事業（平成25年度経済産業省補助事業）

本事業では、企業主導の研究事業2件の技術支援を行い、うち1件が実用段階にある。

本年度は、成果が得られた「農作業支援ロボット開発事業」を継承し、ICTや自動化によるバリアフリーな農業をアグリインダストリ4.0と位置付け、JKA補助のもと「農作業支援事業」として拡充するとともに、「安全コンサルティング事業」との2事業に集中する。また、「ロボット介護機器開発・導入促進事業」は収束する。

(2) 太陽熱発電事業

平成25年度のJKA補助により、集光不要な集熱器と低温で動作する高効率な膨張機による太陽熱発電システムの開発を行った。開発の結果、真空二重ガラス管ヒートパイプ方式の集熱器を開発し、約1.2kWhの発電に成功した。本成果に対し、建築会社からの共同研究の申し入れや農業法人から農機具殺菌・暖房利用などの引き合いを得ている。

本年度は、これらの引き合いのフォローを行いつつ、本事業を収束する。

(3) 3Dプリンタを活用した障害者就労支援事業

地域行政からの要望で、昨年度のJKA補助により、機械産業への障害者の就労を目指した「3Dプリンタを活用した障害者就労支援事業」を実施し、障害者による3Dプリントの付加価値の高い賃加工を実現するビジネスモデルを創出した。

本年度は、JKA補助により、障害者による3Dプリント事業の試行を行う。

2. 既存事業の選択と集中

本年度は、次の通り、選択と集中による事業展開を行う。

(1) 研究事業

平成24年度に7件あったテーマを、次の3件に選択と集中する。

- ① 農作業支援事業（平成27年度JKA補助申請中）
- ② 安全コンサルティング事業（民間からの受託により実施）
- ③ 3Dプリンタを活用した障害者就労支援事業（平成27年度JKA補助申請中）

(2) 受託試験事業

これまで以上に収益率の向上に努め、工作機械位置決め精度検査事業を集中実施する。

(3) 加工技術データファイル

平成28年度末の収束に向けた準備を進める。

3. 新機械振興賞の発展（地域企業へスポットを当てる取り組み）

昨年度は、中小・小規模事業者を対象とした審査委員長特別賞の新設やこれまでの他薦方式に加え自薦方式の導入により、中小・小規模事業者の支援強化を図った新機械振興賞事業を実施した。その結果、昨年度は24件の応募があり、経済産業大臣賞1件、中小企業長官賞1件、機械振興協会会長賞3件及び中小・小規模事業者を対象とした審査委員長特別賞2件が表彰された。本年度においても中小・小規模事業者のさらなる参加を促進するために、応募方法について環境整備を行う。

4. 東久留米研究所敷地の有効活用への再検討

東久留米研究所敷地の有効活用対策については、ものづくり支援スペースの入居社数促進と土地活用促進との2点に尽力している。

ものづくり支援スペースは、入居企業への技術支援サービスを含めて入居促進に努めてきたところ、昨年度は新たに6社の新規入居を実現した。本年度も引き続き入居社数拡大に尽力する。土地活用促進については、これまでの近隣マンションからの要望による貸駐車場を本年度も継続するなど、本年度以降も収益性の高い土地活用に努めていく。

第5章 その他

1. 予定及び予想される会議等

平成27年6月 経済研究所評価委員会
経済・技術研究所運営委員会
第9回定時理事会
第5回定時評議員会

平成28年2月 第13回新機械振興賞表彰式
3月 経済・技術研究所運営委員会
第10回定時理事会

予 算 書

収 支 予 算 書 内 訳 表

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	実施事業等会計					その他会計						法人会計	合 計	
	調査研究 (経済研)	ビジネス支援 (BIC)	研究開発 (技 研)	人材育成 (表彰等)	小 計	調査研究開発		施設賃貸		産学官 連 携	その他			小 計
						(経済研)	(技 研)	(会 館)	(技 研)					
I 事業活動収支の部														
1. 事業活動収入														
①運用収入														
基本財産運用収入													48,712	48,712
特定資産運用収入													158,040	158,040
②会費収入													15,605	15,605
③事業収入														
受託収入						1,000	25,100					26,100		26,100
施設収入								753,287	54,775			808,062		808,062
施設運用収入								229,279	6,551			235,830		235,830
その他事業収入	324	250	200		774			151		1,000	2,160	3,311		4,085
④補助金等収入	9,000		38,814		47,814									47,814
⑤雑収入								156				156	572	728
事業活動収入計	9,324	250	39,014	0	48,588	1,000	25,100	982,873	61,326	1,000	2,160	1,073,459	222,929	1,344,976
2. 事業活動支出														
①事業費支出														
人件費	56,135	33,296	96,956	23,065	209,452	400	39,187	124,952	25,654	13,407	18,505	222,105		431,557
経 費	77,481	47,070	125,044	24,408	274,003	600	27,935	411,649	56,711	70,587	11,217	578,699		852,702
②管理費支出														
人件費													32,268	32,268
経 費													27,217	27,217
事業活動支出	133,616	80,366	222,000	47,473	483,455	1,000	67,122	536,601	82,365	83,994	29,722	800,804	59,485	1,343,744
事業活動収支差額	△ 124,292	△ 80,116	△ 182,986	△ 47,473	△ 434,867	0	△ 42,022	446,272	△ 21,039	△ 82,994	△ 27,562	272,655	163,444	1,232
II 投資活動収支の部														
1. 投資活動収入														
投資有価証券償還収入													400,000	400,000
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400,000	400,000
2. 投資活動支出														
建物取得支出			3,000		3,000			228,690	5,700			234,390	2,370	239,760
構築物取得支出								4,000				4,000		4,000
機械装置取得支出			2,667		2,667									2,667
工具器具備品取得支出								21,200				21,200		21,200
ソフトウェア取得支出			3,580		3,580					1,500		1,500	500	5,580
長期預り金支出								27,900				27,900		27,900
投資活動支出計	0	0	9,247	0	9,247	0	0	281,790	5,700	1,500	0	288,990	2,870	301,107
投資活動収支差額	0	0	△ 9,247	0	△ 9,247	0	0	△ 281,790	△ 5,700	△ 1,500	0	△ 288,990	397,130	98,893
III 財務活動収支の部														
1. 財務活動収入														
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出														
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期収支差額	△ 124,292	△ 80,116	△ 192,233	△ 47,473	△ 444,114	0	△ 42,022	164,482	△ 26,739	△ 84,494	△ 27,562	△ 16,335	560,574	100,125
前期繰越収支差額	△ 468,984	△ 429,864	△ 866,380	△ 131,005	△ 1,896,233	△ 13,294	△ 391,485	777,512	△ 161,603	△ 544,183	△ 133,614	△ 466,667	2,466,116	103,216
次期繰越収支差額	△ 593,276	△ 509,980	△ 1,058,613	△ 178,478	△ 2,340,347	△ 13,294	△ 433,507	941,994	△ 188,342	△ 628,677	△ 161,176	△ 483,002	3,026,690	203,341
減価償却費	8,212	12,549	40,472	846	62,079	0	8,386	200,878	18,266	1,001	1,854	230,385	1,650	294,114